

平成30年3月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

平成30年2月22日 開会

平成30年2月22日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

平成30年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成30年2月22日（木）午後2時開会

- 日程第 1 開 会
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 議案の上程
- 議案第 1 号 平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について
- 議案第 2 号 平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について
- 議案第 3 号 平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について
- 議案第 4 号 平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第 5 号 東総地区広域市町村圏事務組合の財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の制定について
- 議案第 6 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 5 提案理由の説明
- 日程第 6 議案質疑
- 日程第 7 一般質問
- 日程第 8 討論、採決
- 日程第 9 閉 会

出席議員（9名）

| | | | | | | | | | |
|----|-----|---|---|----|----|----|---|---|---|
| 1番 | 桜井 | 隆 | 君 | 2番 | 鎌倉 | 金 | 君 | | |
| 3番 | 石上 | 允 | 康 | 君 | 4番 | 島田 | 和 | 雄 | 君 |
| 5番 | 佐久間 | 茂 | 樹 | 君 | 6番 | 向後 | 悦 | 世 | 君 |
| 7番 | 小川 | 博 | 之 | 君 | 8番 | 苅谷 | 進 | 一 | 君 |
| 9番 | 浅野 | 勝 | 義 | 君 | | | | | |

欠席議員

なし

説明のため出席した者

| | |
|---------------|-----------|
| 管 理 者 | 明 智 忠 直 君 |
| 副 管 理 者 | 太 田 安 規 君 |
| 副 管 理 者 | 越 川 信 一 君 |
| 事 務 局 長 | 増 田 吉 克 君 |
| 会 計 管 理 者 | 島 田 知 子 君 |
| 施 設 整 備 課 長 | 鴨 作 勝 也 君 |
| 施 設 整 備 課 主 査 | 宮 内 雄 治 君 |
| 施 設 整 備 課 主 査 | 黒 柳 智 義 君 |
| 総 務 課 副 主 査 | 石 毛 好 美 君 |

事務局出席者

| | | |
|---|---|---------|
| 書 | 記 | 小 林 敦 巳 |
| 書 | 記 | 菅 谷 武 |

○事務局長（増田吉克君） それでは、会議に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。議事日程、議案第1号から議案第3号の当初予算書、議案第4号の補正予算書、議案第5号の条例の制定について、議案第6号の契約の締結について、その他資料として、提出議案の概要説明及び平成30年度予算の概要を事前に配付させていただきましたが、ございますでしょうか。なお、このうち、第4号議案と第6号議案については、文言等の誤りがありましたので先程差替えさせていただきました。大変、申し訳ありませんでした。（訂正内容を説明）

また、本日はその他、一般質問一覧、説明者一覧、席次表を配付させていただきましたが、資料はすべてございますでしょうか。（配付漏れなし）

日程第1 開会（午後2時00分）

○議長（桜井 隆君） ただいまから、平成30年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会します。ただいまの出席議員は、9名でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長他説明員の出席を求めました。

日程第2 会期の決定

○議長（桜井 隆君） 日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（桜井 隆君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日限りと決しました。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（桜井 隆君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。匝瑳市議会会議規則第88条の規定を準用し、議長において、7番小川博之議員、8番荻谷進一議員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第4 議案の上程

○議長（桜井 隆君） 管理者より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第6号までの6議案であります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（桜井 隆君） 配付漏れなしと認めます。日程第4、議案第1号から議案第6号までの6議案を一括上程し、議題といたします。

職員より、議案の朗読をいたします。

○書記（小林敦巳） 議案の朗読をいたします。

議案第1号、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について。

議案第2号、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について。

議案第3号、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について。

議案第4号、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）について。

議案第5号、東総地区広域市町村圏事務組合の財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の制定について。

議案第6号、工事請負契約の締結について。

以上、6議案でございます。

日程第5 提案理由の説明

○議長（桜井 隆君） 日程第5、ここで管理者から、あいさつを兼ねまして、提案理由の説明を求めます。

○議長（桜井 隆君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 本日ここに、平成30年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。

さて、2月9日に韓国ピョンチャンで開催しましたオリンピック冬季大会もいよいよ

よ終盤を迎えました。世界のトッププレイヤーが集結し、連日連夜にわたり、熱戦が繰り広げられる中、日本人選手の活躍する姿に一喜一憂すると共に、国民に大きな夢と感動を与えております。この後来月に開幕するパラリンピック冬季大会でも、日本人選手の活躍に大いに期待を寄せているところであり、晴れの舞台で悔いのない競技をしていただきたいと願っているところでもあります。

本日の定例会では、平成30年度の各会計予算案を提出しております。ここで、組合事業の近況並びに平成30年度の事業方針について、ご報告させていただきます。

はじめに、職員採用試験合同実施事業の実績でございますが、構成市を含む参加4団体により、試験を実施しました。一般行政職等13職種の募集に対し、応募者数235名、受験者数202名で、採用予定者名簿登載者数は47名という結果でございました。今後も東総地域の次代を担う有能な人材の確保に向けて、努力して参りたいと存じます。

次に、職員共同研修事業の実績でございますが、新任職員研修をはじめ、初級・中級職員研修、管理監督者研修など8課程を実施し、修了者は254名となりました。圏域内職員が公務員として、必要な知識の習得に努めると共に、多様化する行政需要に適切に対応する職務能力を養うため、研修事業の充実に取り組んで参ります。

次に、中学生海外派遣研修事業でございますが、先の議会でも、大変有意義な研修結果であったことをご報告申し上げたところであります。平成30年度においても7月後半に、シンガポールを訪問国として、同様に実施する予定であります。参加した子供たちがこの貴重な経験を生かして、将来に向けて、国際社会に対応した視野の広い人材に成長していくことを期待するところであります。

次に、銚子連絡道路の整備促進要望活動について、申し上げます。現在、横芝光町から匝瑳市間の山武東総道路第二期工事及び旭市から銚子市間の八木拡幅工事が進められているところであり、函渠工事や本体盛土工事により、道路形態の概要も現れ、着実に進捗しているところであります。今後とも匝瑳市と旭市間の早期事業化を要望すると共に、銚子連絡道路の一日も早い全線開通を目指し、整備促進地区大会をはじめ、国・県関係機関に対し、強く働きかけをして参りたいと考えておりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

続きまして、ごみ処理広域化推進事業について、ご報告いたします。まず、広域ご

み処理施設整備及び運営事業については、先日の全員協議会の際に落札者からの事業提案内容と併せて仮契約手続きについて説明させていただきました。その際にいただいたご意見などを確認した上で、2月15日に仮契約を締結いたしました。この後、議案の提案理由をご説明いたしますが、仮契約した広域ごみ処理整備及び運営事業の建設工事請負契約の締結について、ご審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

また、平成26年度から実施して参りました環境影響評価手続きについては、平成29年12月に環境影響評価書を千葉県に提出しました。今後、3月に施設を設置する銚子市と施設設置に伴い影響を与える周辺市町などにおいて、環境影響評価書を縦覧し、一連の手続きはすべて終了となります。

次に、最終処分場については、現在、実施設計を行っており、平成29年度中に取りまとめ、平成30年度に入札手続きを実施する予定です。計画地の用地買収については、地権者への事前の説明を行い、今後、正式な交渉を開始する予定です。

最後に、懸案でありました負担割合の見直しにつきましては、先日の全員協議会において、建設費については現行どおりとし、管理運営費については、最終処分場や中継施設の管理運営方法、ごみ排出量の変動など、不確定要素が多いことから、平成32年度中に見直しを行いたいとの方向性を示させていただきましたが、早急に決めていただきたいのご意見が多数ありました。そのため、先日、3首長で緊急の協議を行いました。結論には至っていない状況です。今後は、施設建設費については、現行どおりに進めさせていただくこととし、管理運営費については、3首長で引き続き協議を行って参りますので、今しばらくご猶予をいただくことについて、ご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上、組合事業の近況並びに平成30年度の事業方針について、ご報告させていただきました。今後も銚子市・旭市・匝瑳市の更なる連携と強調を図り、共同処理業務を推進し、東総地区の均衡ある発展と振興を目指してまいり所存でありますので、議員皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

続いて、本定例会に提案いたしました各議案の提案理由を申し上げます。本日、ご審議いただく議案は6件でございます。

議案第1号は、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について、

であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ5, 211万8千円と定めるもので、平成29年度と比較し、244万4千円の増額となっております。

議案第2号は、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について、であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1, 155万円と定めるもので、平成29年度と比較して、10万8千円の減額となっております。

議案第3号は、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について、であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億1, 500万円と定めるもので、平成29年度と比較して、2億700万円の増額となっております。また、広域ごみ処理施設に係る設計施工監理業務及び環境影響評価事後調査業務、広域最終処分場に係る建設事業及び施工監理業務について、継続費を設定するものであります。

議案第4号は、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）について、であります。本補正予算は、各種委託料の入札執行に係る執行残を減額するもので、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、4, 204万4千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、5億6, 595万6千円とするものです。また、広域最終処分場の用地取得事業費について、平成29年度内での用地取得完了が困難と見込まれるため、繰越明許費を設定するものであります。

議案第5号は、東総地区広域市町村圏事務組合の財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の制定について、であります。本条例は、広域ごみ処理施設等建設計画地の用地取得にあたり、組合財産の交換、譲与等の手続きが必要となることから、地方自治法第237条第2項の規定に基づき、新たに条例を定めるものであります。

議案第6号は、工事請負契約の締結について、であります。本案は、先に入札を行った広域ごみ処理施設整備及び運営事業の落札者と工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び東総地区広域市町村圏事務組合議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第1号から第6号までの提案理由を述べさせていただきましたが、詳細

につきましては事務局より補足説明をいたしますので、慎重なご審議のうえ、是非ご賛成いただきますようお願い申し上げます。

○議長（桜井 隆君） 続いて、議案第1号から議案第6号についての補足説明を求めます。

○議長（桜井 隆君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） それでは、議案第1号から議案第6号までの補足説明をさせていただきます。はじめに、議案第1号の平成30年度の一般会計予算について、ご説明いたします。

お手元の平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合予算書の1ページをお開きください。一般会計でございますが、こちらは議会費、総務課職員人件費、庁舎管理費、職員採用試験合同実施事業、監査委員費等の経費を計上しております。第1条は、歳入歳出予算の総額を5,211万8千円と定め、第2条において、一時借入金の限度額を100万円と定めるものでございます。

続きまして、7ページをお開きください。歳入予算でございます。1款1項1目総務費負担金は、構成3市の負担金で、前年度と比較して167万7千円増の4,828万6千円でございます。この負担金は、負担金条例に基づき、均等割を30パーセント、人口割を70パーセントとし、人口割は平成27年の国勢調査を基に算出しております。構成3市の内訳は、銚子市が61万7千円増の1,776万8千円、旭市が、63万2千円増の1,820万4千円、匝瑳市が42万8千円増の1,231万4千円でございます。2款1項1目繰越金は、前年度からの繰越金で382万2千円、3款1項1目雑入1万円は、職員採用試験に参加する圏域内の一部事務組合の参加費を見込んでおります。以上、歳入合計は、前年度と比較して244万4千円増の5,211万8千円でございます。

8ページをお開きください。歳出の主な事項をご説明いたします。1款議会費は、組合議員9名分の報酬や旅費等で、前年度と比較して19万円増の49万円でございます。増額の主な要因としましては、30年度は隔年で実施しております組合議会の視察研修があるため、その経費分が要因でございます。2款総務費は、前年度と比較して255万4千円増の5,112万8千円でございます。節別の主な内容でございますが、2款1項1目一般管理費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、事務

局長及び総務課職員計5名分の人件費で、定期昇給等を反映し前年度と比較して、9万4千7百円増の4,382万6千円でございます。

9ページの11節需用費は、事務用消耗品、職員採用試験の案内書印刷費、庁舎光熱水費や修繕料等で、前年度と比較して9千円減の143万3千円でございます。

13節委託料は、職員の定期健康診断や浄化槽管理、庁舎警備等の経費で、前年度と比較して15万円増の178万8千円でございます。

10ページをお開きください。18節備品購入費196万9千円は、平成13年度に登録で17万キロ余り走行し、車検時の修繕も増加している公用車の更新に伴う車両更新費用でございます。2目企画費は70万6千円で、この内、11節需用費68万4千円は、毎年3月に発行しております、組合広報紙ふるさと東総の印刷費でございます。以上、一般会計の歳出合計は、前年度と比較して、244万4千円増の5,211万8千円でございます。

11ページは、正副管理者、組合議員等の給与費明細書、12ページから17ページは、事務局長、総務課職員の給与費明細書及び増減額の明細等でございます。

続きまして、第2号議案になります。19ページをお開きください。東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計でございます。こちらは、東総地区ふるさと市町村圏基金を財源にしまして、職員共同研修事業、中学生海外派遣研修事業及び銚子連絡道路整備促進事業の経費を計上しております。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1,155万円と定めております。

25ページをお開きください。歳入予算でございます。1款1項1目利子及び配当金は、ふるさと基金の運用利子で、前年度と比較して4千円増の1万2千円でございます。2款1項1目ふるさと市町村圏基金繰入金の845万8千円は、各種事業の財源に充てるため、基金の一部を取り崩すものでございます。3款1項1目繰越金は128万円、4款1項1目雑入180万円は、中学生海外派遣研修に係る参加生徒30名分の参加費用でございます。以上、歳入合計は、前年度と比較して10万8千円減の1,155万円でございます。

26ページをお開きください。歳出予算の主な事項でございます。1款総務費は、前年度と比較して10万8千円減の1,135万円でございます。節別の主な事項でございますが、1款1項1目ふるさと振興費の9節旅費761万円は、中学生海外派遣

研修の参加生徒及び指導団員等37名分の渡航費及び職員共同研修の講師旅費等でございます。13節委託料205万1千円は、職員共同研修の講義委託料と、中学生海外研修の様子をビデオ撮影した映像をDVDに編集する委託料でございます。19節負担金、補助及び交付金84万6千円は、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会への負担金でございます。以上、歳出合計は、前年度と比較して10万8千円減の1,155万円でございます。

次に27ページをお開きください。議案第3号の一般廃棄物処理事業特別会計予算でございます。この特別会計では、施設整備課職員7名分の人件費やごみ処理広域化推進事業等の経費を計上しております。第1条は、歳入歳出予算の総額を8億1,500万円、第2条は、継続費の総額及び年割額を30ページ表のとおり、第3条は、一時借入金の限度額を100万円とそれぞれ定めるものでございます。

30ページをお開きください。第2表、継続費についてご説明いたします。1つ目といたしまして、広域ごみ処理施設建設に係る設計施工監理業務、事業年度は30年度から32年度までの3か年で、3か年の総額は1億5,045万5千円。各年度の年割額は、30年度が264万3千円、31年度が3,759万5千円、32年度が1億1,021万7千円とするものでございます。

2つ目といたしまして、広域ごみ処理施設建設に係る環境影響評価事後調査業務、事業年度は30年度から34年度までの5か年で、5か年の総額は3,838万4千円。各年度の年割額は、30年度が554万1千円、31年度が303万3千円、32年度が480万2千円、33年度が1,588万3千円、34年度が912万5千円とするものでございます。

3つ目といたしまして、広域最終処分場建設事業、事業年度は30年度から32年度までの3か年で、3か年の総額は38億7,523万7千円。各年度の年割額は、30年度が3億4,905万5千円、31年度が11億4,433万3千円、32年度が23億8,184万9千円とするものでございます。

4つ目といたしまして、広域最終処分場建設に係る施工監理業務、事業年度は30年度から32年度までの3か年で、3か年の総額は8,942万4千円。各年度の年割額は、30年度が583万2千円、31年度が3,120万1千円、32年度が5,239万1千円とするものでございます。

33ページをお開きください。歳入予算でございます。1款1項1目衛生費負担金は、前年度と比較して1億1,107万2千円増の6億6,190万1千円でございます。構成3市の内訳は、銚子市が4,030万円増の2億6,482万1千円、旭市が4,484万9千円増の2億5,007万1千円、匝瑳市が2,592万3千円増の1億4,700万9千円でございます。なお、この負担割合は現状の負担金条例に基づき、均等割20%、人口割40%、ごみ処理量割40%で算出しております。2款1項1目衛生費国庫補助金は、循環型社会形成推進交付金で、前年度と比較して、9,558万2千円増の1億5,211万1千円でございます。3款1項1目繰越金は98万7千円、4款1項1目雑入1千円。以上、歳入合計は、前年度と比較して、2億700万円増の8億1,500万円でございます。

34ページをお開きください。歳出予算の主な内容でございます。1款1項1目清掃総務費は、前年度と比較して276万5千円増の6,215万9千円でございます。節別の主な内容でございますが、2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、施設整備課職員7名分の人件費で、前年度と比較し277万8千円増の6,198万円でございます。1款1項2目施設建設費は、ごみ処理広域化推進事業費で、前年度と比較して2億476万8千円増の7億5,238万7千円でございます。

節別の主な内容でございますが、35ページをお開きください。13節委託料は、前年度と比較して、1億2,836万8千円減の3,766万円でございます。各業務の内容につきましては、右側説明欄の上から順にご説明いたします。はじめに、広域ごみ処理施設の関係でございますが、設計施工監理業務委託料264万3千円は、施設建設等に係る監理支援業務を行うものです。環境影響評価事後調査業務委託料554万1千円は、千葉県環境影響評価条例に基づき環境影響評価事後調査業務を行うものでございます。

次に、広域最終処分場の関係でございます。施工監理業務委託料583万2千円は、平成30年度工事発注予定の最終処分場建設工事に係る施工監理業務を行うものでございます。搬入道路実施設計業務委託料234万4千円は、建設地までの搬入道路を整備するため、測量結果に基づき、実施設計業務を行うものでございます。上水道布設に伴う測量等業務委託料735万5千円は、最終処分場に必要の上水道を整備するために、測量調査を行うものでございます。上水道布設に伴う実施設計業務委託料7

29万円は、最終処分場に必要の上水道を整備するための詳細設計業務を行うものでございます。水質測定業務委託料665万5千円は、建設前後の地下水及び河川水の水質の変化を監視するものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料は258万1千円で、新たに土地借上げ料として122万8千円を計上しております。こちらは、広域ごみ処理施設関係用地の赤道等の賃借、排水路等用地の賃借。広域最終処分場における搬入道路の隅切り及び待避所設置に係る用地の賃借に係る費用を計上しております。

36ページをお開きください。15節工事請負費は7億743万2千円で、広域ごみ処理施設建設が3億5,837万7千円、最終処分場建設として3億4,905万5千円となっております。以上、歳出合計は、前年度と比較して2億700万円増の8億1,500万円でございます。

37ページは、廃棄物減量等推進審議会委員等の委員の給与費明細書でございます。

38ページから43ページは、施設整備課職員の給与費明細書や増減額の明細等でございます。

44ページは、継続費についての平成30年度以降の支出予定額や事業の進行状況に関する調書。45ページは、債務負担行為についての平成30年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。当初予算に関する補足説明は、以上でございます。

続きまして、議案第4号。

(「議案ごとに説明・質疑を」と求める声あり)

○議長(桜井 隆君) 暫時休憩致します。

午後2時41分 休 憩

午後2時42分 再 開

○議長(桜井 隆君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。あと3議案ですので、簡潔に説明させますので、よろしく願いいたします。

傍聴人の皆様に、私語は慎むよう、よろしく願いいたします。

(「質疑は3回まで、一括では分らなくなる、各号ごとに」と求める声あり)

○議長(桜井 隆君) 質疑は、議案ごとに行いますので、説明は一括で行います。

よろしくお願いたします。続けて説明をお願いします。

○事務局長(増田吉克君) 続きまして、議案第4号、平成29年度一般廃棄物処理事業特別会計の補正予算について、ご説明いたします。補正予算書の1ページをお開きください。第1条は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,204万4千円減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ5億6,595万6千円と定めるものでございます。第2条は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用する経費を第2表の繰越明許費に定めるものでございます。

2ページをご覧ください。第1表の歳入歳出予算補正でございますが、これらの内容につきましては、6ページ以降の事項別明細書の中でご説明いたします。

3ページをご覧ください。第2表の繰越明許費についてですが、広域最終処分場建設用地取得に係る登記事務手数料、広域最終処分場建設用地購入費、広域最終処分場建設用地物件補償料の3業務でございます。いずれの業務も、最終処分場用地取得に係るもので、12月に不動産鑑定業務が完了したことから、現在、用地取得事務に取り掛かっているところですが、用地購入につきましては、年度内に完了しない可能性もございますので、平成30年度へ繰越設定をお願いするものでございます。

6ページをご覧ください。歳入でございますが、1款1項1目衛生費負担金は、5,338万円の減額で、補正後の予算額は4億9,744万9千円です。これは関係市からの負担金で、銚子市は2,175万8千円の減、旭市は1,988万8千円の減、匝瑳市は1,173万4千円の減でございます。2款1項1目衛生費国庫補助金は、国の循環型社会形成推進交付金でございますが、補正額は354万3千円の減額でございます。減額の理由につきましては、本年度実施の交付金の対象業務につきまして、入札執行等における事業費の減額により、交付金が減額となったものでございます。3款1項1目繰越金は、前年度の決算を踏まえまして、1,487万9千円を増額しております。

7ページをご覧ください。歳出でございますが、1款衛生費は4,204万4千円の減額で、補正後の額は5億6,496万9千円でございます。補正の内容につきましては、2目施設建設費13節委託料の説明欄の記載の各種委託料について、当初予

算額と契約額との差額分として減額を行うものでございます。補正予算の補足説明は、以上でございます。

次に、議案第5号、東総地区広域市町村圏事務組合の財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の制定について、ご説明いたします。これは、地方自治法第237条第2項において、普通地方公共団体の財産は、条例又は議会の議決による場合でなければ、これを交換し、出資の目的とし、若しくは支払手段として使用し、又は適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けてはならないと規定されており、当組合における広域ごみ処理施設建設に当たり、赤道付け替えに係る銚子市への土地の譲与及び広域最終処分場建設に当たり、計画地内に存在する神社所有地に対する代替地との交換を行う必要があることから条例を制定するものでございます。

条例案をご覧ください。第2条において、普通財産は、(1)組合において公用又は公共用に供するため、他人が所有する財産を必要とするときや、(2)国や他の公共団体などが公用若しくは公共用、公益事業の用に供するため組合の普通財産を必要とするときには、価格の差額がいずれか高いものの価格の4分の1を超えないときは、他の同種類の財産と交換することができることについて規定しています。なお、最終処分場計画地における神社所有地との交換につきましては、この第2条の適用となります。

次に、第3条においては、(1)国や他の公共団体などが公用若しくは公共用、公益事業の用に供するため普通財産を譲り渡すとき等について、普通財産を譲与し又は時価よりも低い金額で譲り渡すことができることについて規定しております。なお、広域ごみ処理施設の建設に係る赤道の付け替えのための銚子市への土地の譲与は、この第3条の適用となります。

第4条以降には、普通財産の無償貸し付けや減額貸付け、第5条から7条において物品の交換、譲与や減額譲渡、無償貸し付け又は減額貸付けについて規定しております。本条例につきましては構成各市においても、それぞれ同様の内容の条例が制定されているところでございます。以上で説明を終わります。

最後に、議案第6号、工事請負契約の締結について、補足してご説明いたします。

これは、広域ごみ処理施設整備及び運営事業建設工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び東総地区広域市町村圏事務組合議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議

決を求めるものであります。

契約の内容でございますが、工事名は、広域ごみ処理施設整備及び運営事業建設工事。工事場所は、千葉県銚子市野尻町。契約の方法は、総合評価一般競争入札。契約金額は、226億6,920万円。完成期限は、平成33年3月31日。契約の相手方は、新日鉄住金エンジニアリング株式会社でございます。

工事の概要としては、1事業用地として敷地面積は、約48,000㎡です。2新施設の概要として、(1)高効率ごみ発電施設、こちらがごみ焼却施設となりまして、①施設規模は、1日当たりの処理能力が99トンの炉を2炉設け、合計198トンの処理能力となります。②処理方式は、シャフト炉式ガス化熔融方式となります。施設を構成する主要な設備については、③主要設備方式に示すとおりです。(2)マテリアルリサイクル推進施設、こちらが資源化施設となりまして、①施設規模は、缶類ラインが1日当たり5時間運転し3.6トン、ペットボトルラインが1日当たり5時間運転し2.6トンの処理能力となります。施設を構成する主要な設備については、②主要設備方式に示すとおりです。補足説明は以上でございます。

○議長（桜井 隆君） 会議の途中ですが、10分間休憩いたします。午後3時4分から再開いたします。

午後2時54分 休 憩

午後3時04分 再 開

日程第6 議案質疑

○議長（桜井 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。日程第6、議案質疑を行います。議案第1号から議案第6号までの6議案を順次議題といたします。予め申し添えますが、質疑回数は、再々質問までとなっております。質疑については、議案の範囲内とし、円滑な議事運営ができますようご協力をお願いいたします。

はじめに、議案第1号について、質疑ありませんか。

○議長（桜井 隆君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） 先程、事務局長からご説明がありました、10ページにある車両購入についてであります。これは196万9千円ということでございますが、リースでなく、車両本体を購入するという解釈でよろしいでしょうか。その辺のご説明が薄かったと思います。それからなぜリースを検討されなかったのか、ご説明いただきたいと思います。

○議長（桜井 隆君） 苅谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○議長（桜井 隆君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 説明が足りない部分がありまして申し訳ございませんでした。こちらの車両購入費については、車両本体と手続きに掛かる費用も含まれております。予算計上で想定した車両は、現在使用している車両と同等のステーションワゴンタイプであります。リースとの関係ですが、できるだけ長く乗ることで経費をあまり掛けないということでございます。7年以上乗ることを想定しますと、リースより購入した方が安くなるということで、今回は購入ということで計上させていただきました。

○議長（桜井 隆君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） 購入ということは理解しますが、ステーションワゴンのどういう車種を目途としているのか。これから32年度には広域事業が始まる訳ですよね。そういった事業の中でも使う用途はあるんですけども。どのように検討されて、どういう形を取っていくのか明確にしていきたい。何人乗りなのか、目標としている対象物がどういうものであるか。総務の方でもいいから説明してください。

○議長（桜井 隆君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 予算見積で価格の参考としている車種は、カラークラスのステーションワゴンタイプで5人乗り、総務課で使用することを考えております。

○議長（桜井 隆君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） その件は了解しました。次にその上の14節の複合機使用料で20万8千円とありますが、これはどのような内容なのか説明をお願いいたします。

○議長（桜井 隆君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） こちらは総務課で使用している複合機・コピー機の使用料

で、1枚あたりの単価契約をしているものでございます。

○議長（桜井 隆君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（桜井 隆君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号について、質疑ありませんか。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 例年好評である、管理者からも説明のありました中学生海外派遣事業であります。予算的な問題で、前に私が監査委員をしている時に、後何年できるのかなという状況であったかと思えます。その点について、ご説明いただきたいと思えます。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○議長（桜井 隆君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） こちらの中学生海外派遣研修事業は、ふるさと市町村圏基金で行っている事業でございますが、例年、基金より800万程度の取り崩しをしているところでございます。平成30年度の取り崩しを差し引いた見込みで、残額としては3,867万円となります。ですので、残り4年程度で基金の残高がなくなると見込んでおります。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） これから広域事業ということで、いろいろな形で動いていく訳であります。その中で、例えばですけど、今年度において今後の見通しとして、この事業を継続するためにはどうしたら良いか、という論議をしなければならない時期に差し掛かっているのではないのかなと、私なりに理解するところであります。広域事業がどうなるかは、まだ多少は見えない部分がございますが、どちらかという、収入目途がないとできない事業であります。その中で今回、広域事業の中でも売電事業ということが出ている訳ですね。今の計画ですと、その売電収入の半分は、東広に入る予定になっております。そういう事業の中で今後ですね、いろんな形の見通しを立てていくべきが、広域議会の役割であると思っております。事務局として、現状の広域事業を考えた上で、この事業を継続するための事業内容の精査を今年度すべきだと思えますが、その点いかがでしょうか。

○議長（桜井 隆君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 議員のご指摘があったとおり、もう数年というところでございますので、今後どうするのか、広域で行っていく事業の精査はしなければならない時期に差し掛かっているというところでございます。いずれにしても、そんなに先があると言える状態ではございませんので、そういったことで精査をして、続けるものは続けると。特に中学生海外派遣研修は好評をいただいているということで、これらも考慮して事業の検討をしていきたいと思っております。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 最後の質問ですので。この事業は毎年好評であって、行きたくても行けないという人がいるくらいの事業であります。この事業に対する今後の継続性を含んだ上での、広域事業との関連性も踏まえ、どういう形で。現状において各市が負担をするのは厳しい状況であるのは理解するものでありますが、その中でどういう形で負担をしていくのかを目途として、30年度中に事業の精査をしていただけることをお願いできるかどうか、管理者に一言お願いしたいと思っております。

○議長（桜井 隆君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 中学生海外派遣研修については、以前から基金が底を着く状況になることは分かっていた訳でありまして。後4年位ということもありますので、首長そして議員の皆様の意見を聞きながら、この事業を残すのか残さないのかを含めて、基金もどうするのか、改めて30年度中に協議をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（桜井 隆君） 他にございませんか。

○議長（桜井 隆君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） この基金が、自分も監査委員をしておりますので、かなり財源が厳しいとは伺っておりますが、この事業は極めて好評であると聞いております。この人員について、もう少し増やすというお考えはございませんか。

○議長（桜井 隆君） 浅野議員の質問に対する答弁を求めます。

○議長（桜井 隆君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） そこも含めて1年間協議をしていきたいと考えておりますので。基金のない中で参加人員を増やすという部分。今は各中学校から30名、少なく

ても合併する部分もありますけれども、そういったことを総合的に検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（桜井 隆君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（桜井 隆君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号について、質疑ありませんか。

○議長（桜井 隆君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 前回の予算議会の時にも自分が質問させていただきましたが、予算の道筋がついて、例えば負担割合も含めて、道筋がついてから予算を出すのが通例だと思うのですが。平成26年度の時点と、平成29年度昨年の予算議会において管理者に質問をいたしました。管理者のご答弁では、平成29年度の9月までに負担割合を決定すると。平成26年度にも負担割合を見直すという明言がございまして、平成29年度にも同じく負担割合を見直すにご回答いただきました。その時に銚子の市長も銚子の議員さんも当然議会に参加しておった訳であります。それについて何ら異論も反論もございませんでした。反論がないということは、負担割合を見直すことについて、賛成されたと認識しておりました。

その時点で管理者のお話では、今、負担割合を云々ということでは間に合わない、見直すと同時に遂行させて欲しいということで、9月までには回答をくれると、負担割合を決定するというを前提として、前回、予算を議会で認めた訳であります。その流れで負担割合はまだ決定していません。ですから、予算の道筋がですね、財源の道筋が立ってない訳ですよ。負担割合が決定しないで、また今回も先延ばしにして、それでこの予算議会に臨むというのは、ちょっとなんか意味合いがね。ですから、負担割合が決定した後に予算をとというのが当然だと思うんですが、この点について、ご回答願います。

○議長（桜井 隆君） 浅野議員の質問に対する答弁を求めます。

○議長（桜井 隆君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 負担割合については、浅野議員からも他の議員からも要望やご意見がございまして、負担割合を見直していくとの回答もさせていただきました。誠心誠意、3首長で話し合っ、ここまで来ている訳でありますけれども、まだ決ま

らない。議員の皆様方、そして市民の皆様方に大変申し訳なく、そんな気持ちでいるところであります。今取り残している課題、中継施設の問題、搬入の基準、ごみ袋の問題などいろんな課題がある訳であります。そういったものを近々のうちに精査しながら、3首長譲り合って、ここはやっていかなければ、市民サービスの最たるごみ焼却施設でありますので、そういったことも含めて調整をしていきたいと考えております。皆様方には大変ご迷惑を掛け申し訳なく思っているところではありますが、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（桜井 隆君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 負担割合について、各首長さん大変ご苦労されていることは分かります。しかしながら、批判する訳ではありませんが、これは一番肝心なことでありますので、第一にやるべきだと思うんですね。どうも様子を見ていると面倒なことは後回しと、難題は後回しということで、どんどん時間が経っているという感じがする訳ですよ。ですから、当然決めなければならない問題であって、これを決めないと先に出ない問題だと思うんですよ。これは夜を徹しても首長さんやるべきだと思うんですが、その辺の熱意が感じられないんですよ。時間が来ると土壇場になって、急遽なし崩し的なものになるという形を狙っているのかどうか分かんないですけども。まず肝心なことを最初にやって欲しいと、それが道理だと思うんですがね。そういう形で前へ進んでもらいたいと、昨年度に確約したことが今年度まだできていない訳でありますから、その辺については、大いに責任を感じてもらってですね、責任を持って早急に取り掛かっていただきたいと思う訳であります。

もう一つは、35ページに広域最終処分場建設に伴う搬入道路実施設計業務委託料とあります。今のご答弁をいただく前に、搬入路について質問させていただきたいのですが。以前の議会で搬入路については、銚子市が全面的に責任を持ってくれるような、銚子市長からご答弁があったように思われます。一般道から処分場までの道路は別にして、これは一般道が含まれている訳ですか、それとも処分場に入るための道路ですか。その辺についてもご答弁いただきたいと思っております。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） こちらの道路は一般道です。ただ、処分場の入り口まで通じる道路であり、使用されているのは地元の畑を行っている方々しか通らない道

路です。市道であります。

○議長（桜井 隆君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 負担割合については、肝に銘じて3首長で責任を持って、早急に決めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

（「いつ頃が目途ですか」の声あり）

私としては、1年以内には決めたいと思っておりますけれども、首長が3名おり各市の代表でありますので、そのところの調整で1年以内には決めていきたいと私自身はそう思っているところであります。

○議長（桜井 隆君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 議長、答弁漏れということで伺います。また遡ってこれをやるんですか。負担割合が決まった時点で、29年度の予算に遡ってやるのかどうか。それと、26年度、29年度に管理者から明言がございまして、29年度には見直しますと、26年度にも29年度には見直しますと。29年度も29年度中に見直しますとご回答いただいて、銚子の市長も議員さんも誰も反論されませんでした。ですから、私は賛成と、賛同されたと思っておりました。これは議事録に載っていますから当然皆さんご存知だと思いますが。その理由についても銚子の副管理者に、まだご回答いただいておりません。反論がなかった事由ですね。

それとこの道路、これは一般道ですよ。一般道は銚子で責任を持ってくれると我々は認識しておったんですが。別に銚子さんに一般道を全部見てもらいたいと言っている訳ではありません。ただ、ご答弁がそうあったように記憶しています。それについても、変更があったのかどうかをご回答いただきたいと思います。

○議長（桜井 隆君） 越川副管理者。

○副管理者（越川信一君） 施設のために必要な搬入路について、それまでも市の方で持つということをお答えしたことはございません。地元要望等で搬入路と関係のない道路の要望が出てきておりますので、そういったものについては市の方で対応するというところでございます。

それから、29年に見直すということで我々3人しっかり協議をしてきたんですけども、それぞれ意見がまとまらず、現在のところ負担割合が出ていないということでございます。また、この間の全員協議会で3首長の当初の協議結果ということで、平

成32年度に検討し、決定をするということをご報告させていただいた訳でございますけれども、そういった協議結果を含めて今後3人の首長で協議をしていくこととなります。銚子市としては、やはり慎重に協議をしていきたいというのが、現在の状況でございます。

○議長（桜井 隆君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 私は平成26年度からこの議会に参加しておりますので、初めて参加した時の管理者、副管理者のご答弁であったものですから鮮明に覚えているんですよ。ですから、銚子市さんが持ってくると我々は。自分個人的には広域でやることだから、広域で持つべきだとの考えは持っております。しかし、そんな中において、銚子の市長さんは銚子市で責任を持ってくると確か聞いたような気がするもので。後で当時の議事録を見せていただきますかね。

管理者、副管理者はこれだけが仕事ではないもので、市政全体を見ていますので、大変な役を背負っておられる方々でございますが、とにかく今時間がないと仰っておられるように、時間が確かにありませんので、まず夜を徹しても早急に解決していただきますよう要望して質問を終わります。

○議長（桜井 隆君） 他にございませんか。

○議長（桜井 隆君） 石上議員。

○3番（石上允康君） 確認させていただきたいと思うんですが、今回、3号の議案と負担割合のお話がありましたよね、その関係がどうなのかと。冒頭に管理者が施設建設費負担金については、2-4-4だと。管理運営費については、今の時点での不確定要素を含めて見直すというお話がありました。その辺の関係とこの議案がどう直接関係するのか伺います。

○議長（桜井 隆君） 石上議員の質問に対する答弁を求めます。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 議案第3号は、平成30年度の当初予算でございます。

この事業費は全て建設費の負担割合に基づいて、負担金を3市から頂戴しております。今の2-4-4の負担金割合で予算立てをしております。それから管理運営費というお話でございますけれども、運営は平成33年度から始まりますので、33年度の時点から発生するのが管理運営費でございます。

○議長（桜井 隆君） 石上議員。

○3番（石上允康君） それと、今回の見直しについてですね、銚子の議員から或いは銚子から何も口にしなかったという浅野議員のお話がありましたので。私もここにおりましたが、ただその見直しについても、どういう見直しなのかという部分の中で、その後の調整もあるのではないかと、私自身もその時はいろいろと考えて、今このような状況になっている訳であります。銚子市が負担割合について、考えなかったということではないとご理解いただきたいと思います。これは質問とは、ずれるかもしれませんが、昨日、全員協議会を開催しました。その中で建設費については2-4-4でという話と、管理運営費については、今後、不確定要素を踏まえて見直すということを我々議会の一つの合意をもって、今日ここに出席しております。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 先程来のお話を聞いておりますと、まず確認しなければならないと思ったのは、間違いなく銚子の市長さん副管理者がですね、掛かる市道に関する負担は当市でしますと確実に明言しています。これは間違いありません。全員協議会でも仰ってありましたし、ですから全面的に地元理解を得ていますからご協力くださいと明言は聞いております。間違いございません。

その上で今回この事業に関わる予算が出ている訳でございますが、実際文書で見えないのがどんだん、出てきているんですね。これは間違いありません、施設整備課長、明確にお答えください。当初見ている予算からどんだん、毎年毎年、いろんな事業負担が出てくる訳です。この中でも元々見えない事業が出ているのは事実であります。その辺は担当として、不備があつて見ていなかったと、そういうことがあつたら明確にしていきたいと思います。

それから、先程来、浅野議員も質問がございましたが、負担割合については、明言で変えますということは確認されております。それは間違いございません。その上で変えた場合には、29年度の予算まで遡って、それを精算するというところまで明言しているところであります。事務局長、間違いはないかどうかの確認をさせていただきたいと思います。

それから、この30年度の予算を執行していくにあたって負担金というのは、やっぱり一番重要なキーになるというのが事実であります。その上でまだ未確定な部分

が、この間の全員協議会で、かなりあると出ている訳であります。それは管理者、肝に銘じていただきたいと思えますけれども。一体全体、この事業として、30年度の予算の中に最終的な額が何で出ないのか、これが一番不思議な訳ですね。32年度までに工事をやって終わりにして、竣工しなければならないと言っているのに、まだ未確定な事業があつて、その予算も出ていないという。予算を我々これから通さなければならぬという重要な場面なんですよ。一体全体、いつになったら全体予算が出るんですか、その点4点ほどお伺いしましたが、明確にお答え願います。

(「暫時休憩」を求める声あり)

○議長(桜井 隆君) ここで暫時休憩いたします。

午後3時38分 休憩

午後3時47分 再開

○議長(桜井 隆君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。荻谷議員の質問に対する答弁をお願いします。

○議長(桜井 隆君) 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長(鴨作勝也君) 最初に事業費の件でございます。これまで事業費につきましては、付帯工事を除くという形でお示しして来ました。これを前回の全員協議会の時に、付帯工事で見込めるものをできるだけ見込んで、一部金額が未定のものはありませんでしたが、出させていただきました。その中に施工監理とか必ず発生するのは分かっていましたが、申し訳ありません。今までお示ししていませんでした。その他に県との協議で必要になったもの、例えば入り口のところの右折帯の設置ですとか。これは土木事務所と警察署とで協議して設置が必要と、後から分かったものです。

こういったものが混在しておりまして、なかなか総事業費というのがお示しできない状況であり、率直にお詫び申し上げます。前回の全員協議会でお示した未定のものについては、見積依頼をしておりますが、県と協議して仕様を決定してから事業費を算出するものもありますので、できるだけ早く算出するという事で、ご理解いた

だきたいと思います。

○議長（桜井 隆君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 見直しをした場合に年度初めに遡るのかという質問が以前の議会でありました。負担割合が決まったら年度当初に戻って計算すると言いましたけれども、負担割合が決まればそういうことになろうかと思います。年度途中でやった場合には、年度初めからの問題になると思います。会計年度は会計年度として今までの負担割合でやっていますので、何年も前に遡るということはできないと思いますが、その年度途中で決まった場合には、その年度初めに遡って、負担割合を見直した率で各市からの負担をいただくことになると思いますので、よろしくお願いします。

○議長（桜井 隆君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） 10分間も休憩して、それで答えがこれだけ。全員協議会では喧々諤々やっけていて。ここであえて言わせてもらうけども、今ここに一般市民もいるだろうし。これだけ重要な事業をやっけて、先程言うようにですね、まだ事業費が出ていない。全国どこを見渡しても、これだけの広域事業をやるのに全予算がまだ出ていない事業なんてありませんよ、はっきり言って。それで県との協議なんて。県道のあの、かもめ大橋から来たところの道路の協議なんて、完全に見えていることじゃないですか。前回だってそう、予算の時に東京電力の事前契約に関する負担金が約3億弱出た時も、私は2年前に通告してあるはずですよ。東京電力は負担金が大金掛かりますよと、それなのにそれやっけてあるのと言ったら、やっけてありませんて。後になって去年の段階で、予算で3億近い額を拠出お願いしますと。こんな事業をやっけてるんですよ皆さん、今我々広域議会は。だから私は早く負担割合を決めなければならぬと言っている訳です。その中で、負担割合も決まらないまま、後でどんどんどん、追加の事業が出てくる。

確かに仰るとおりに合併特例債ないしは震災特交。銚子市さんは合併していませんので、旭市さん、匝瑳市は努力して合併した実績もある訳ですから、特例債を使うのは当然でしょう。しかしながら銚子市さんは使えない。それにおいても、この間の全員協議会の中で、施設の施工に関して、2-4-4である程度認めてもいいんじゃないかということも議員みんなですしている訳ですよ。その中で、まだ事業予算が出ていない。これから掛かる事業に震災特交並びに合併特例債、循環型交付金も使えない

事業費はどうやって算出することになるか。誰が答えるんですか。答えられないでしょう。誰が責任を持って、この見えない額の負担をするんですか。これ施設整備課長が答える。3号議案に対しては、そういうものも含んでいる訳ですよ。

この一体全体、いつになったら明確な総額事業予算が出る。中継施設の件だってまだ何にもやってないでしょう。ある担当課に聞いたら公表しないで欲しいと、まだ見ていませんからと。中継施設をどういうふうに設計するのか。それから運搬をどうやってやるのか。それから前から言っているように、32年度に竣工して中継施設が出来るまでの、1日300台のパッカー車の運営管理をどういうふうにやるの。後から銚子の住民から文句を言われてもしょうがないよ。誰が責任を取るの。副管理者が責任取るの。そういうのが全然決まっていなくてしょ。予算に関しての明確な責任は誰が取るのか。それから苦情に関しては、旭市並びに匝瑳市には一切文句を言わないで、銚子市が責任を負ってもらえるのか、確認をしてください。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） まず総事業費につきましては、できるだけ早く出すようにさせていただきます。それから中継施設につきましては、今、基本計画を策定中でございますので、基本計画ができましたら全員協議会等の場でご報告させていただきたいと思っております。苦情につきましては、広域のごみ処理施設は組合が運営することになりますので、組合が対応することになると思っております。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 今の答弁になっていないんですね。3回目ですから、3回目で結構ですけど。苦情に関しては、誰ですか。だって、銚子がみんな決めてんだよ。銚子の職員がみんな決めてんだからね。私らの訳の分からないところでみんな決まっている訳だから。施設整備課にうちの市の担当がいろいろ問い合わせたって、まだこれは分かりません。これは公にしないでもらいたい。我々だってね、うちの職員がかわいそうですよ。どういう形で、どういう財政状況で対応したらいいか、訳が分からない。銚子の職員だけで話を決めてるんじゃないですか。銚子の中だけで話をしている。それでなんかあった場合は、広域として対応しますと。誰が決めてんだって言ったら、明智管理者だって、太田副管理者だって、何にも分っていないじゃないですか。銚子の中でみんなやってんだから。

できるだけ早くなんかっていう言葉は、毎回毎回言ってるんだよそれ。早急にね、何月までに総予算を決めますと、明確にしてもらえないから、我々が議会でも量割にやってもらうのが一番フェアでしょということになった訳ですよ。それなりの理由があって我々は主張している訳ですよ。ところが事業予算も何も見えない。今後の財政負担は。先程答弁漏れがありますよね。誰が予算の件について、今後出た場合の責任を取るんですかと言っている訳ですよ。それを明確に答えてもらわなければしょうがないでしょう。重要な第3号議案をやっている訳ですよ。もう一度改めて言います。この予算をいつまでに明確に決めてもらうのかを、明確に示してください。早急に早急にとというのは期日になっていません。全部を明確にしてくれるのは、いつなんですか。それを明確に答えてください。あんまり言っても答えてもらえないから、議会になっていないんで申し訳ないですけど、それは明確に答えてもらうよう議長からご指示をお願いします。

○議長（桜井 隆君） 答弁者は、明確に簡潔に答弁してください。

（「暫時休憩」を求める声あり）

○議長（桜井 隆君） ここで暫時休憩いたします。

午後4時00分 休 憩

午後4時04分 再 開

○議長（桜井 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。荻谷議員の質問に対する答弁をお願いします。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） ただ今のご質問の総事業費ですけれども、だいぶ粗い数字にはなりますが、9月までに総事業費ということで、お示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（桜井 隆君） 他にございませんか。

○議長（桜井 隆君） 佐久間議員。

○5番（佐久間茂樹君） 36ページの広域ごみ処理施設建設工事費3億5,837万7千円と広域最終処分場建設工事費3億4,905万5千円ですか。この後の第4号、第5号、第6号、特に6号との関係があると思うんですけど。割と細かい数字なんで、この工事費の内容について、簡単でいいですからお示し願えればと思います。

○議長（桜井 隆君） 佐久間議員の質問に対する答弁を求めます。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） ごみ処理施設の建設工事費3億5,837万7千円はいわゆる焼却施設になりますが、第6号議案で提出させていただいているのが、この分でございます。工事の内容としましては、初年度は主に土木工事、造成工事がほとんどでございます。最終処分場につきましては、継続費で設定させていただいております。30年度分が3億4,905万5千円でございます。こちらにつきましては、秋頃に契約の予定しております。今、実施設計を行っておりますので、それに基づいて、新年度に入りましたら、入札公告を行う予定です。工事の内容につきましては、こちらも最初は、土木工事が中心と見込んでおります。

○議長（桜井 隆君） 佐久間議員。

○5番（佐久間茂樹君） 焼却施設は大体1.7%くらいですよ、初年度。かなり細かい数字が出ているんで。226億の中の3億ですから、初年度の平成30年度は、これだけというお話でございましょう。ただ、具体的には大きな事業ですから、ひょっとしたら積み上げているのかなと思ったんですけどね。ただ、大きな工事の場合出来高管理表、出来高進捗表というのがあると思うんですよ。それに合わせて、前払いとか部分払いとか出て来るんだと思うんですよ。その辺の進捗状況表等は、概略でもいいんですが出来ているんですか。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 今あるのは事業費の見込というところで、焼却施設につきましては、本契約に切り替わってから詳細なものを提出いただく予定です。最終処分場は入札公告、契約がこれからですので、あくまでも見込みとなっております。

○議長（桜井 隆君） 佐久間議員。

○5番（佐久間茂樹君） 3回目ですね。大変だと思います。事業が大きいですから。ただ、これからお金の問題になってくると思うんで。未定工事と言ってもこの間の全

員協議会でお示しいただいている訳ですが、付帯工事として、焼却施設で今のところ約5億6千万、未定の部分が若干ありますけれど。そんなに大きな数字にはならないと思うんですけど、これは別途発注ということで、また賦課が来る訳ですね。結果数から見て、226億に対してどのくらいになるのか。本体工事の支払いとは別に出て来るんでしょうけども、ごくおおざっぱでいいですけど、その辺をお願いできればと思います。先程、9月秋頃までにはっきりするとの話ですから、お待ちしますけれども。結果はそんなに変わらないのかなと思うんですけど、お願いできればと思います。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 前回の全員協議会でお示しさせていただいたうち、未定の部分が焼却施設では、排水路整備、入口の右折車線、公園等の整備事業、アセスの対応と。最終処分場については、排水路の整備と。この5件では、無責任な言い方にはなるかもしれませんが、10億まではいかないんじゃないかなと。先程答弁申し上げましたとおり、9月までにはしっかりと金額を出させていただきたいと思います。

○議長（桜井 隆君） 他にございませんか。

○議長（桜井 隆君） 鎌倉議員。

○2番（鎌倉 金君） 質問します。36ページに野尻町地区広域ごみ焼却施設地元町内会補助金216万9千円、下に森戸町の町内会補助金17万8千円とありますが、どのような内容であるかご説明願います。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） こちらの補助金につきまして、野尻町につきましては、各町内会に支給させていただいております。この趣旨でございますが、こちらで地元の皆様に事業等を説明した際にその内容を、それぞれ住民の皆様にお知らせいただくことをお願いしております。そういったことに対する経費と、説明会等で会場をお借りしたりしますので、そういった際の経費でございます。森戸町の補助金につきましては、趣旨は同じですが、こちらは一町内でございますので、森戸町の対策協議会ということで、地元町内会の青年団、消防団、地元の代表の方で組織しております対策協議会へ支出しております。

○議長（桜井 隆君） 鎌倉議員。

○2番（鎌倉 金君） そうすると、工事についての概要を広報するための予算と理解

してよろしいですか。そうだとすれば、その話し合いは十分に行ったかどうか。どういう方を対象にお話をされたか。住民からどのような反応があったか、お聞きします。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） こちらの補助金につきましては、あくまでも地元の皆様にこちらが説明した事業の内容をお知らせいただくような趣旨のものです。全体としては、組合で発行するふるさと東総の特別号という形で広報しております。これは地元の町内の皆様にお知らせする経費でございます。

（「答弁漏れがあります」との声あり）

（「これは決算の時に聞く内容」との声あり）

○議長（桜井 隆君） 答弁漏れがありますので、ご回答願います。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） こちらの説明ですが、野尻町の方は対策協議会が地元16町内あります。そちらの町内会長さん、副会長さん等の2名で合計32名の方が委員となりまして、対策協議会を作っていただいております。そちらに対して、いろいろと事業の説明等を行っております。

○議長（桜井 隆君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（桜井 隆君） 質疑ないようですので、次に議案第4号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（桜井 隆君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第5号について、質疑ありませんか。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 局長、先程の説明で、神社の関係がもごもごと、明確になっていないので、条例なんだからもうちょっと明確に説明してくれる。どういう形で今回の広域事業に関わって、この条例が適用されて、こうなってこうだからと。例えば地元の神社総代と話し合いをして、こうなってこうなるんだよとか、具体的に説明してもらわないと分らないんだよね。その点について、局長、説明してもらっていい。

（「どこの神社なのか」との声あり）

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○議長（桜井 隆君） 答弁は。鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 最終処分場の神社でございますけれども、地元の神社総代の方とお話をしておりますが、神社の方は東庄町の東大社さんとお話ししております。神社の方から、こちらで買収する際に代替地と交換して欲しいとのご要望でございましたので、この条例を制定させていただくものです。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） ちゃんと説明するなら1回で説明してくださいよ。どのくらいの用地が神社用地として関わって、その面積に対して、この条例を適用させていただいて、地交換をしようと思っております。その地交換に関わる取得用地の費用がこのくらい掛かって、どの辺の用地を交換用地として目途としていますというくらい説明しないと、この条例に対する意味がないでしょうよ。これが本来の議会のちゃんとした条例制定に係る主要な意味を持つんだから。そこをちゃんと説明してください。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） まず流れを申し上げます。組合で、まず代替地を購入します。約6千㎡です。神社の社有地が約5千㎡ありますので、これと交換します。差が800㎡ほど出ますが、こちらは計画地に含める形になり、同じ面積での交換となります。代替地は隣接地の山林です。

○議長（桜井 隆君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（桜井 隆君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第6号について、質疑ありませんか。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） この間の全員協議会で、15日頃に契約すると言っていたけど、我々に郵送で届いたこの資料をちゃんと説明しないとだめじゃないの。全員協議会で指摘された事項をちゃんと説明して、その上でこういう契約をしましたとやらないと。問題事項があったじゃないですか。顧問弁護士と確認したのかとか。それを説明してくださいよ。その上でこれをちゃんと精査しましょうよ。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 前回の全員協議会でご指摘をいただいた点でございますけど。まず、売電事業の契約主体でございます。ごみ焼却施設で発電する場合、PFIやDBO方式による運営事業者。当組合の場合は、SPCの東総クリーンシステム、新しく作った会社ですが。そちらが発電計画等の意思決定を行うことになり、一義的な責任及び権限を有しているということで、運営事業者が発電事業者に該当します。これは、環境省が出している改正電気事業法に係るごみ焼却施設Q&Aに載っております。ですから、こちらの責任者については、SPCになるということでございます。

それから、建設工事請負契約の契約保証でございますけれども、契約の保証については、入札の公告の時に契約保証金の納付か、有価証券の提供とかいくつか選択肢がございます。その中で落札業者は、公共工事履行保証証券による保証を予定していると連絡を受けました。契約保証金につきましては、現金による納付はないということになります。以上でございます。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 工事請負契約の締結についてですが、いただいたこの3契約書ですよね。これが元で今回の額で決定というところであります。負担割合については、この間、銚子市さんにですね、ある程度そういう負担を迷惑施設ということで、私は迷惑施設とは思いませんけども、関わる訳ですから、これはこれなりに施行することで、よろしいのかなと思っているところではありますが。

最後に確認なんですけど、この工事に係る保証のところ、書類の後ろに、あいおい生命のこれが付いていますが、これは何ですか。説明しないとだめだよ。額が額なんでそれなりの説明をちゃんとしていただきたいのが一点と。今回の契約にあたり、実際、保証金の納付が行われるとここに書いてありますけども、これはいつ、どうやって誰が管理するのか、それも明確にしてくれる。後で一般質問でやりますけども、会計管理がまだ目途が立っていないんですよ。その点をお答えください。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 説明が足らずに申し訳ございませんでした。先程の契約保証で五つほど方法があると言った中の、この業者は債務の履行を保証する、公共

事業履行保証保険による保証ということで。送らせていただいたのは、事業者がこれに加入したという写しです。ですから保証金につきましては、この保証保険に加入したということをもって、特にこちらで何かを、現金を預かるということではございません。

(「この間と説明が違う」との声あり)

この間は、保証金の納付という選択肢もあったんですけども。今回、事業者が保証を選んだということになります。

○議長(桜井 隆君) 他に質疑ありませんか。

○議長(桜井 隆君) 佐久間議員。

○5番(佐久間茂樹君) この前、契約保証金をどういう形で納めるのかお伺いしたんですけども、22億も現金で納めないだろうと、たぶん証券でくるんだろうと思ったんですけど。この証券は例えば、前払い費用の請求に应用というか、兼用できるんですか。たぶん前払い請求はないだろうと思うんですけど。

○議長(桜井 隆君) 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長(鴨作勝也君) 先程申し上げました五つのうち、公共工事前払金払い保証事業に関する法律というのがございまして、そちらに該当する保証事業会社の保証であった場合ですと、前払いになるんですけど。今回出していただいたのが、今申し上げたものに該当しない保証ですので、前払金は請求がないということになります。

○議長(桜井 隆君) 佐久間議員。

○5番(佐久間茂樹君) 兼用できるかということと、前払い請求があるというのは別だと思うんですけど。とりあえず前払いの請求はないと考えているんですね。はい分かりました。

○議長(桜井 隆君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(桜井 隆君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。ここで10分間休憩いたします。

午後4時30分 休憩

会議時間の延長

○議長（桜井 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、この際予めこれを延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（桜井 隆君） ご異議なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することに決しました。

日程第7 一般質問

○議長（桜井 隆君） 日程第7、一般質問を行います。予め申し添えますが、一般質問の発言時間は、答弁時間も含めて60分となっておりますので、円滑な議会運営ができますよう、ご協力をお願いいたします。それでは、通告によりまして順次質問を許可いたします。はじめに、鎌倉 金議員の一般質問を行います。

○議長（桜井 隆君） 鎌倉議員。

○2番（鎌倉 金君） 通告に従いまして一般質問を行います。広域ごみ処理施設の建設は、今定例会に建設運営事業者の契約議案が提出されるなど、大詰めを迎えています。計画どおり進めば、平成32年度までに焼却施設と最終処分場の2施設同時の完成が可能となり、3市は有利な財源措置が受けられます。この困難な事業をここまでまとめ上げました3市長に改めて敬意を表すると共に、何としてでも計画どおり事業を進めることを強く要望します。ところで、事業をここまで計画的に進めることができたのは、3市長の努力はもちろんでございますが、それを受け入れる町、つまり銚子市の存在が大きいと思います。ごみ焼却施設を造るにあたって、最大の障害の一つが地元住民、その施設を造る地元住民の理解にあることは言うまでもありません。

そこでこれまでの事業の経過について、質問して参ります。まず、建設地は当初、旭市遊正地区でありましたが、反対運動があったため、平成19年に建設を断念したと聞いております。その際にどのような反対運動が起こったのか、具体的にお示しく

ださい。

また、その後現在の計画地である銚子市野尻地区に決まった訳ですが、その経過についても伺います。

○議長（桜井 隆君） 鎌倉議員の一般質問に対する答弁を求めます。

○議長（桜井 隆君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 鎌倉議員の質問に答弁いたします。まず1点目の旭市遊正地区の計画に対してどのような反対運動があったのかということでございますが、平成17年12月に当時の東総地域ごみ処理広域化推進協議会が旭市遊正地区を候補地として決定しました。その後、随時、説明会等を行っていたところ、平成19年5月に出席者を集め開催した説明会において、非常に強い反対意見が出て、さらに同じ月に旭市の住民を中心に多くの署名による施設建設反対の陳情書が組合管理者に提出されました。最終的にはさらに多く署名が集まったことから、同年7月の首長会において、遊正地区での断念と候補地の再検討を決定したものでございます。

次に銚子市野尻町に決まった経緯ということでございますが、平成19年に旭市遊正地区での建設を断念した後、組合から3市に対して焼却施設と最終処分場の候補地を挙げていただくよう依頼したところ、焼却施設については、各市から2か所の合計6か所。また、最終処分場については、銚子市だけ1か所が挙げたため、それを対象として、平成20年度に比較検討業務を実施いたしました。平成21年6月、8月、12月の首長会におきまして、検討結果を協議した結果、順位が第1位であった銚子市野尻町地区をごみ処理施設の候補地として決定し、最終処分場についても銚子市に設置することを決定しました。その後、最終処分場については、銚子市に候補地を挙げていただき、最終的に現在の計画地である銚子市森戸町地区に決定したものでございます。

○議長（桜井 隆君） 鎌倉議員。

○2番（鎌倉 金君） 答弁ありがとうございました。さらに質問を続けて参りますが。

その署名は具体的な数は何人ぐらい集まったのでしょうか。お尋ねします。その時の旭市の人口は分かれば併せてお願いしたいと思います。また、3市から2か所ずつの。

（「一問一答じゃないの」との声あり）

○議長（桜井 隆君） 増田事務局長。

- 事務局長（増田吉克君） 署名の数でございますが、最初の頃は3千5百名を超える署名、最終的には8千名を超える署名が集まったと聞いております。その当時の旭市の人口については、現在分かる資料がございません。
- 議長（桜井 隆君） 鎌倉議員。
- 2番（鎌倉 金君） それだけの署名数が集まったという反対の主な理由は、分かれば教えていただきたいと思います。
- 議長（桜井 隆君） 増田事務局長。
- 事務局長（増田吉克君） 意見の中で多かったのは、町中に設置されるということの意見が多かったようでございます。
- 議長（桜井 隆君） 鎌倉議員。
- 2番（鎌倉 金君） ありがとうございます。先程のご説明で最終的に3市が2か所ずつ候補地を出したという説明がありました。その中で最終的に野尻町に決まったということは、3市で合意をしたということで間違いないでしょうか。お尋ねします。
- 議長（桜井 隆君） 増田事務局長。
- 事務局長（増田吉克君） こちらにつきましては、首長会で候補地として決定したということでございます。
- 議長（桜井 隆君） 鎌倉議員。
- 2番（鎌倉 金君） ありがとうございます。ということは、銚子市が取ったとか、そういう問題ではなくて、あくまで3市の合意ということでよろしいですね。再確認します。
- 議長（桜井 隆君） 増田事務局長。
- 事務局長（増田吉克君） 議員のご理解されているとおりでございます。
- 議長（桜井 隆君） 鎌倉議員。
- 2番（鎌倉 金君） ありがとうございます。計画地の決定を受けて地元町内などと交渉に入ったと思いますが、野尻町、森戸町それぞれ建設の基本同意をいただくまでに開いた説明会や協議会など地元住民の方と会合を持った回数と、それらに銚子市長、旭市長、匝瑳市長が出席していれば、その出席回数を伺います。また、旭市遊正地区を断念した後に、銚子市で説明に入った訳ですが、旭市同様に銚子市でも強い反対があったのではないかと推測します。これまでの地元の意見について、分かる範囲で結

構ですので、お聞かせ願いたい。

○議長（桜井 隆君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 野尻町、森戸町それぞれの住民に対し、これまで説明会を何回開催したか、3市長の出席した回数とはということでございますが。焼却施設の計画地であります野尻町地区については、平成22年度から平成29年度までの間に説明会や意見交換会は65回、戸別訪問については1,147世帯、施設見学会23回、対策協議会26回、農家組合の説明5回を行っております。最終処分場の計画地であります森戸町地区については、平成25年度から平成29年度までの間に説明会や意見交換会は13回、戸別訪問294世帯、施設見学会4回、対策協議会15回を行っております。これらのうち、銚子市長は26回出席し、旭市長及び匝瑳市長が5回出席しております。なお、銚子市では副市長も31回出席しております。

これまでの説明会や戸別訪問などでの住民の皆さんからの意見としましては、銚子市のごみだけでなく他市のごみが入ることについての不満。最新施設も古くなれば安全性に不安が出るので絶対はないのではないかと。排ガスの影響はほとんどないというが、施設がなければ影響はゼロである。銚子市が建設費を一番多く負担するのはなぜか。施設の安全性は理解できるが、3市分の収集車がこの地区に入ってくるので、収集車からの臭いや、汚水の垂れ流しが不快である。交通渋滞や交通事故が心配である。農作物への影響が心配だ。施設を建設しないことが、最大の地元貢献策だ。などの意見の他、特に最終処分場については、この地区に有害物が永久に残るとのことだ。といった意見が出ておりました。

○議長（桜井 隆君） 鎌倉議員。

○2番（鎌倉 金君） 答弁ありがとうございました。銚子市長は、地元市長として大変な努力をされて来たと思います。また、2市長さんにおかれましても、銚子市までお越しいただいたようで、ご苦労様でした。今の答弁を聞いておりますと、やはり、ごみ焼却施設、最終処分場は、その地元住民にとっては、私の目には迷惑施設であるというふうに映ります。また、近隣住民だけではなく、先程、荻谷議員から300台のパッカー車が走るというご発言がありました。そのとおりでありまして、銚子市は観光の町という側面もあります。観光客にとっても、やはり、パッカー車が多数走っている町というのは、なんとなく圧迫感があるのではないかと。また、7年連続水揚

げ日本一の町銚子ですから、魚を積んだトラックも随分走る。また、農産地としても銚子は大変成果を挙げている町でございますので、その農業にとっても風評被害などの影響もあるのではないかと思います。そういったことを考えますと近隣住民に補償をただけで、すべての解決がついている訳ではないと思います。このごみ焼却施設を造るにあたって、最大の障害は、それが迷惑施設であるというふうに私は感じております。この件について、ごみ焼却施設、また、最終処分場が近隣住民や市全体にとって迷惑施設。今回の施設だけではなく広い概念としての迷惑施設であるかどうか、その点のご見解を3市長から、それぞれ伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（桜井 隆君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） それぞれの人によって、迷惑施設なのか、環境整備に寄与できるのか、いろいろ考え方はあろうかと思いますけれども。今のごみ焼却施設、ごみということに繋がるのは、やはり迷惑的な部分があるのではないかなど、私自身は考えているところであります。いかに迷惑施設を地元の皆さん方に納得して受け入れていただけるかということに、3首長は頑張っってこれまで来たという思いでありますので、よろしく申し上げます。

○議長（桜井 隆君） 太田副管理者。

○副管理者（太田安規君） 私も管理者と同様の意見であります。やはり迷惑施設という中で、今までこの議会を通じて、論議して来たところでもありますけれども。そういう意味での地元貢献策という形で取らせていただいているということで、ご納得していただいているのかなと思っております。

○議長（桜井 隆君） 越川副管理者。

○副管理者（越川信一君） 私も同じ意見で迷惑施設だと明確に思っております。鎌倉議員が仰いましたように、交通量の増加、事故の危険性、或いは風評の問題もあります。何よりも賛成、反対の激しい議論が起こる中で町内、地域の分断が起きてしまうということで町内の関係も悪化してしまうということも含めると、明確に私としては迷惑施設だと感じているところでございます。そういう共通認識の中で3首長で議論して来たと思います。

○議長（桜井 隆君） 鎌倉議員。

○2番（鎌倉 金君） ただ今、旭市長と銚子市長からは迷惑施設であると明言をいた

だきました。しかし、匝瑳市長からは補助金が出ているのでということで、迷惑施設か、迷惑施設でないかということに関する明確なご発言は聞き取れなかったのですが、もう一度確認したいと思います。迷惑施設と思いますか、それとも思いませんか。

○議長（桜井 隆君） 太田副管理者。

○副管理者（太田安規君） 地元貢献策という形で、議会の方で提案させていただいているということで、迷惑施設か、迷惑施設でないかという明言は、私はいたしません。そういう背景があるということだけ、ご理解いただきたいと思います。

○議長（桜井 隆君） 鎌倉議員。

○2番（鎌倉 金君） それでは太田市長は、旭市の遊正地区が反対運動の結果、断念に追い込まれたことについては、どのようなご見解ですか。お伺いいたします。

○議長（桜井 隆君） 太田副管理者。

○副管理者（太田安規君） その当時、私は匝瑳市の一市民でありましたので、あまり遊正地区の問題で具体的なことは把握しておりませんでした。

○議長（桜井 隆君） 鎌倉議員。

○2番（鎌倉 金君） ちょっと納得はいきませんが、質問を進めたいと思います。地元の意見を取りまとめるにあたって、町内会長さんをはじめ皆さんには大変なご負担をお掛けしている訳ですね。今、匝瑳市長からもご発言がありましたように、地元貢献策は確かにいただいております。本事業の野尻町地区に年間1千万円、森戸町地区年間3百万円など、多額の補助金をいただけると聞いております。地元貢献策としては、もちろん補助金を支出している自治体も多くありますが、熱を利用した温水プールなどの建設や道路整備、公民館の建設などもあると聞いております。そこで、野尻町地区についてお尋ねしますが、地元から建設を認める条件として、温浴施設の建設を要望された、或いはされていたとしたら、施設を建設することになったのでしょうか。お尋ねします。

○議長（桜井 隆君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） この地元貢献策については、相当議論もいたしました発電を利用しての温浴施設と言いましょうか。そういったものを造るのか。地元からそういった意見が。今の時代、維持管理費もかなり掛かるのではないかとということで、それよりは補助金の方が良いというような結論に達した訳でありまして。私共も維持管

理費を考えると、いくら発電して売電収入があったとしても経費は相当掛かる。計算してみたら、そんなにも負担はなかったようにも思うんですけども。それはやらないと決まったもので、あまり計算はしませんでしたけれども。地元からも補助金の方が良いとのことでありましたので、私共もそういう方向で行こうと。要望が温浴施設かプールがぜひ必要だということになっていけば、その方向で行ったのかなと思っています。

○議長（桜井 隆君） 鎌倉議員。

○2番（鎌倉 金君） 仮に温浴施設、或いは温水プール施設を造った場合は、その総額費用は約10億円以上、年間維持費が1億円以上掛かると聞いております。これが例えば1億円以上掛かっても、年間の2-4-4とか2-8とかは抜きにしてですね。例えば4割負担するとしたら4千万円、ある町には掛かる訳でございまして、今後のごみ焼却施設の維持運営に関しては、地元住民の今後の経費が掛かるのであればそれは要らないという遠慮をされたらと、決断をされたということは、高く評価するべきではないかと感じております。

また、これまで議論を尽くされていますように、ごみ焼却施設が出来た場合は、約20年間銚子市に、旭市と匝瑳市のごみが持ち込まれる訳でございまして。また、3市で協力していく初めての大事業であります。3市がお互いの立場を尊重し、お互いに敬意を表して、事業を進めていくべきではないかと思っております。

ここで、質問要旨の2の負担割合の見直し協議の経過について、質問します。現在の負担割合は、いつ決まったのか、その時の計画地はどこだったのか、確認のため質問します。

○議長（桜井 隆君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 現在の負担割合につきましては、平成19年度からごみ処理施設の建設と運営事業を組合で実施することが決定したことから、それ以前に制定されていた組合の負担金条例を平成19年3月の組合議会において、改正案をご審議いただき、全会一致で可決され、定められたものです。その時のごみ処理施設の計画地は、旭市の遊正地区としておりました。

○議長（桜井 隆君） 鎌倉議員。

○2番（鎌倉 金君） ありがとうございます。そもそもこの事業は、3市共に広域

でやるのが最善であると判断して、自らの意思で広域事業に参加して来たはずであります。負担割合については、旭市が計画地であった時の平成19年に条例が改正され、現在の割合となりました。その後、銚子市が建設地と決まった際は、見直しを行われず現在に至っております。仮に旭市で計画どおりに施設が建設されたとしたら、現行の割合どおり、2-4-4、2-4-4で負担をしたのではないかと思います。負担割合は各市が広域事業への参加を判断する際に前提条件で、本来は途中で変更すべきではないと思います。見直すのであれば、事業を始める前に行うべきだったのではないのでしょうか。ここで質問しますが、その当時、均等割とごみ量割。つまり、ごみ量に重点を置くべきだという選択肢もあったと思うんですが。それを採らなかった理由について、教えていただきたいと思います。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） お答えします。当時は、ごみ処理事業用の負担割合というのは定められておりませんでしたので、均等割が3の人口割が7ということで、これは現在も一般会計の負担割合はこれで行っております。ごみ処理事業を始めるにあたって、当然ながらごみ量割を入れるべきという議論になって、20数パターンと聞いておりますけれども、その中から3市が協議して、今の2-4-4に決まったと聞いております。

○議長（桜井 隆君） 鎌倉議員。

○2番（鎌倉 金君） ありがとうございます。その経過を経て、建設地と決まった銚子市は、他市にもまして建設に向けて大変な努力を払い、地元町内の皆様のご協力もあり、ご理解もあり、事業も大詰めを迎えています。なぜ、銚子市に迷惑施設を受け入れる。それに伴う温水プールなども遠慮している銚子市が、なぜ負担を増やさなければいけないか。そういう議論が行われているか私は理解に苦しみます。それでも見直しを主張する市がある以上、銚子市は見直しの協議に応じて来たところでは。その協議の中で、私たち銚子市の議員が、或いは市長が現行どおりの割合を主張するのは当然ではないかと思います。

しかしながら、負担金には建設費と管理運営費があります。建設費については、事業が進んでいる中、見直すべきではないと思いますが、これは3市の議員も大まかな合意はできつつあるようで、それに関しては嬉しく思っております。また、管理運営

費については、平成33年度から発生するものであって、市民が納得できる公平な割合ができるのなら、その見直しをすることについては、賛成したいと思います。しかし、見直した結果、現行案に落ち着きましたという選択肢もあるので、そこは忘れていただきたいと思います。これまでの負担割合の見直しを求める意見を聴いてきましたが、受益者負担、ごみ量割が公平だというものでありました。確かにそういう一面もあると思いますが、すべてそうなのか。例えば広域によるスケールメリットは、すべての市が享受できます。また、ごみの量に関係のない経費が当然ある訳でございますので、これを見直すのであれば、時間を掛けて、よく精査をして、その上で3市が納得できるもの、そういうものを作っていきたいと思えます。

3市の中で匝瑳市が現在も広域で、ごみ処理事業を行っています。匝瑳市ほか二町環境衛生組合が均等割30、処理量割70で運営していると聞いています。そこで質問します。匝瑳市長にお伺いしますが、受益者負担の考えから処理量割を増やすことが公平だということですが、現在の匝瑳市ほか二町環境衛生組合の均等割30、処理量割70が匝瑳市の主張する公平な割合と考えてよろしいか、お尋ねします。

(「それは答えられないよ」との声あり)

○議長(桜井 隆君) 太田副管理者。

○副管理者(太田安規君) 匝瑳市ほか二町環境衛生組合の負担金割合の30-70というのは、数字は理解します。しかし、内容は、もう少し調べていただきたい。均等割が匝瑳市の方が50%もっているんですよ。ですから一概に30-70ということではなくて、それなりの負担を匝瑳市はしていると、ご理解いただきたいと思えます。

○議長(桜井 隆君) 鎌倉議員。

○2番(鎌倉 金君) ご答弁ありがとうございました。しかし、その分は合併した旧野栄町の分ではないでしょうか。

○議長(桜井 隆君) 太田副管理者。

○副管理者(太田安規君) 均等割というのは、一市一町の、一つの単位ということで、考えられるのが当然だと思います。

○議長(桜井 隆君) 鎌倉議員。

○2番(鎌倉 金君) 私の残り時間を確認したいのですが。

(「答弁時間含めて1時間」との声あり)

○議長（桜井 隆君） 後30分あります。

○2番（鎌倉 金君） 負担金はそれぞれの市民の税金です。負担割合を見直すのであれば、当然のことながら市民に説明できる理由が必要です。そのためには、今の割合より増える、減るといった議論ではなく、どのような仕組みとすることが一番公平になるのか、管理運営事業の実態に即した負担割合にすべきだと思います。管理者に伺いますが、現在の不確定要素に基づき、拙速に決めるより、十分な時間を掛けて、何が共通経費か、何が変動経費か。十分な時間を掛けて慎重に進めるべきだと思いますが、ご意見を伺います。

○議長（桜井 隆君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 先程、議案質疑の中でも話がありましてけれども。付帯工事や今調整をしなければならない諸問題がある訳であります。そのところだけは、一刻も早く、どのくらいの予算規模になるのか。先程、半年後9月頃に総予算を皆さん方にお示しをしないと、その方向でこれから事務局にも頑張ってもらおうつもりであります。その先、3首長で、それらのことも土台としながら、負担割合について協議していきたいと思っております。なるべく、その時点で負担割合も報告できればと、思っているところでありますので、よろしくお願ひします。

○議長（桜井 隆君） 鎌倉議員。

○2番（鎌倉 金君） それでは最後に、お願いをしますが。銚子市のお隣り町は旭市です。陸続きの町は旭市だけなんです。その先に匝瑳市があります。これから先、体裁やどういう事態が起きるか分かりません。何があっても旭市、匝瑳市と銚子市は手を携えて、共に発展していきたいと願っています。その中で、今回の見直しで、お互いに、しこりが残ることはあってはならないと私は考えています。また、今後、他の事業で、また合同事業をやる可能性もある。その時に何か釈然としないものが残ったまま進めるということは、かなり障害となると思いますので。ここは十分にですね。拙速に今日決めるとか、或いは1週間で決めるとか、ということではなく。先程も申し上げましたけれども、経費とかそういったことを良く慎重に議論して、納得できる。また、銚子市も譲るべきことがもしあれば、譲る準備はできておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思ひます。長くなりましたが、私の一般質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（桜井 隆君） 鎌倉 金議員の一般質問はこれで終わりました。

続きまして、荻谷進一議員の一般質問を行います。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。まず、初めに今の鎌倉議員の一般質問を聞いておりますと、銚子市さんがあたかも、当然のように迷惑施設を受け入れたんだから、当たり前のように負担割合もそれなりに取ってくれというような主張の繰り返しであって、実質的な一般質問ではなかったということを、私は明言したいと思います。ただ、確認事項と既成事実を作るための一般質問であって、実質的には至らないと私は思います。

そこでお尋ねします。まず、最初にこの予算規模でやっていくにあたって、組合規約の中にですね、現状において会計における明確な基準を設けていないと。その点、管理者も含め、今後どのように会計の在り方、処理並びに運営管理をしていくのか。その点、組合規約の一番重要な財政の運営に関しての質問をしたいと思います。そこで、まず、今後誰が管理し、管理する金額に対しての決裁をどのようにしていくのかを明確にしておくべきだと思う次第でございますが、その辺をどうしていくのかを、お答えいただきたいと思います。

次に、2点目におきまして、各市の負担割合であります。先程来の話を聞いていますと、何ですか、19年の事業がということであります。19年の遊正の時は、まだ事業の施設の在り方。例えば今回シャフト式に決まっている訳でありますけれども、そういう施設の内容も決まっていない訳です。その時点で決めたから当然だよということでございますが。現在の事業の内容と、この10年間における各市の今後の財政状況、人口推計を考えますと、著しく変化をするものであります。十年一昔という言葉がございます。そういうことを考えると、我々は公平公正な負担割合を勉強すべきであると。そこでお伺いします。この事業の広域性において、何が一番重要なポイントであるか。私が思うには、各市の負担が下がるということが原則命題として、この事業が進んだものだ理解するものであります。そこで、先程来のお話を聞いておりますと、当市は迷惑施設であるから当然だというような意見でございますが。今回この事業における、あえて太田副管理者に確認させていただきますが。この事業は私なりに理解するところでありまして、広域にすることによって、各市の負担割合が軽減

できるということが、一番の事業の目途であったと思います。その辺の確認をさせていただければと思います。

次に、各市の中継施設に関することについて、お伺いいたします。先程、私が質問の中で、300台のパッカー車が通ると言いましたけれども、実質的には銚子市さんが観光都市であるということで。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員、質問の途中ですが。一問一答では。

○8番（荻谷進一君） 最初は一括質疑をして、その後に一問一答ですよ。私間違っていますか。

○議長（桜井 隆君） 失礼しました。質問を続けてください。

○8番（荻谷進一君） 進めます。先程、中継施設について言いましたけれども。確かに観光都市であるということは、理解させていただきます。しかしながら、新しい施設が野尻町に出来た場合に、旭市と匝瑳市のパッカー車が犬吠崎を經由して行く訳じゃないですね。おそらく広域農道ないしは、かもめ大橋に通じる道路に行く訳でありますから、一概にこの中継施設に対してご迷惑を掛けることではないですね。その辺、先程間違った理解を示した訳ですけど。施設整備課長にお伺いします。今回、この中継施設に関わる、中継ポイントに対する、地元に対する説明というのはしているのでしょうか。確認をお願いします。

それから、各市の中継施設について確認をしますが。匝瑳市の場合は、特殊な事情がありまして、まだ厳密には地元の理解は得られていない訳であります。こういったことを含めて、中継施設の在り方については、いつ頃までに各市へ、また広域を含めて、基準的な規約を設けるのかを明確にさせていただきたいと思います。以上で、総括質疑を終わります。後に一問一答で伺います。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員の一般質問に対する答弁を求めます。

○議長（桜井 隆君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 初めに私の方から、組合規約について、会計の明確化、決裁の責任者、そういったものについて、お尋ねがありましたので。私なりの、まだ3首長でこのことについて、はっきりと協議はしていない訳でありますけれども。これだけの大きな事業を行うにつけて、会計の責任者は、ある程度会計に長けた、スペシャリストとはいきませんが、そういった人に会計の管理をやってもらうのが一番

いいのではないかと思っているところでもあります。決裁の方は、今までも3首長のもとで決裁を行っております。それは継続して同じようにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（桜井 隆君） 太田副管理者。

○副管理者（太田安規君） 広域事業のメリットということでもありますけれども。私も広域事業というのは、現存の状態と比較した場合には、必ず軽減できると、スリム化できるという形が広域の在り方だと思っております。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 中継施設の地元への説明会の状況でございますけれども。3市とも環境担当課が主体となり、既存施設の関係で組織する協議会などを対象として説明会を開催し、そこに当組合が、ご一緒している状況でございます。銚子市につきましては、平成27年、28年、29年にそれぞれ1回の合計3回。旭市につきましては、平成27年と29年にそれぞれ1回の合計2回。匝瑳市につきましては、平成27年に4回、平成28年に1回、平成29年に1回の合計6回という状況でございます。

それから中継施設の規約とございますか。今、中継施設が各市の持ち物でございます。それぞれの市の財産でございますので、これを各市で用途廃止して、組合の所管に移してということになるかと思えます。詳細な法的、或いは条例の整備等につきまして、移管の仕方ですとかは、基本計画を作成中でございますので、そちらの中でしっかり協議していきたいと考えております。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） どうもしゃべった内容に対する答弁が不十分だと思いますが、随時質問していきます。まず、組合規約についてですけども、先程、明智管理者からご答弁いただきましたように、早急にですね。現状、旭市さんの会計管理者が本予算についても、立ち会っていただいてやっている訳ですが。マンパワーが必要になってくるかと思うんですよ。各市の財政課と連携してですね、今後の財政運営の在り方等含めて管理をしていただきたいと思いますと思いますが。やはり今年度を目途に、30年度中には正確な管理運営体制を敷いていただけることを確認できますでしょうか。管理者お願いします。

○議長（桜井 隆君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 大きなお金を動かす訳でありますので、単独の会計管理業務、会計課みたいなものを東広の中にも作るべきだと思いますが。それを一人でということではできませんので、各市から出せるのかどうか、考えて協議をしていきたいと思えます。30年度は予算から見てもその割ではない訳でありますけれども、31年度から予算もかなり多くなるということでもありますので、30年度中には会計管理体制をしっかりと構築していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（桜井 隆君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） 会計管理については、慎重にお願いしたいと思えます。続きまして、各市の負担割合についてであります。先程、副管理者であります匝瑛市長がお答えしたとおり、今回の一番重要なポイントは、広域にすることによって、あらゆることを集約し、それで各市の負担を軽減するということでもあります。そこで、施設整備課にお伺ひします。前の全員協議会の時に仰っていた、匝瑛市の今の、先程来7-3だとか意見がありましたけれども。現行における、29年度の一市二町の環境衛生組合に対するごみ処理事業に関する負担の額をご存知ですか。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 平成28年度の匝瑛市ほか二町環境衛生組合に対する匝瑛市の分担金。すみません28年度で承知している数字で申し上げますと、1億9千159万8千円でございます。

○議長（桜井 隆君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） 今回、広域事業に関わって、いわゆる2-4-4でいった場合に匝瑛市の負担はいくらになりますか。明確にお答えください。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 今の2-4-4で、広域化後の運営費を約11億5,600万円と試算しているんですけども。それですと2億5,674万9千円でございます。

○議長（桜井 隆君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） 今、施設整備課長がお答えしたとおりなんですけれども。逆にお伺ひしますが、銚子市さんの現行がいくら負担しているのか分かりませんが、今回

の新しい施設における運営管理の負担がいくらになるか。旭市さんが現行いくらで。私の調べでは、旭市さんは、失礼な言い方かもしれませんが、現行とそんなに変わらないということでございます。銚子市さんの決算書を持っていませんけれども、ごみ処理事業における市の負担、それと新しい施設における負担は、どのようになっているのでしょうか。明確にお答えください。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 現在の銚子市の運営費は6億1,200万円、それに対して広域化後は4億6,250万6千円。旭市は4億7,100万円、それに対して広域化後は4億3,624万5千円と試算しております。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 銚子市さん良かったですね。迷惑事業ということで受け止めていただいて、2億の軽減ができる。それはいいとして、匝瑳市は増えているんですけども、これは何で増えているのでしょうか。我々は今まで事業が減って、集約できていいと思うから賛同している訳であります。ところが、平成25年、26年、27年と、全員協議会で答えていましたけれど、あの時は修理費とかいろんなものが掛かっていた訳であります。純然たるものは、匝瑳市は2億掛からないんですよ。それが毎年今度5千万以上増えているんですよ。何で匝瑳市だけ増えるんですか。2-4-4でやったらそういう状態になっちゃうんですよ。仮に1対9でやった場合は、せめて1千万弱で済む訳ですよ。先程なんて言いました。しこりを残さないで、しこりになっちゃうっているじゃないですか。しこりだらけですよ。匝瑳市は何で事業負担割合が上がらなくてはならないんですか。説明してください。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 先程申し上げました平成28年度の匝瑳市の分担金は約1億9千万円です。ただこれはですね、匝瑳市の組合の方へ、ごみ処理の手数料が歳入として入ってきます。それを除いた分を一市二町で負担しておりますので、その金額が約1億9千万円ということでございます。先程申し上げました広域化後の2億5,600万円というのは、まだ使用料とか手数料が決まっていないので、それを見ていない数字です。実際には、まだ決まっていないところですけども、組合の方に手数料を当然いただくことになると思います。そちらを差し引いた残りを3市に負

担していただくことになると思いますので、先程の2億5,600万円の金額は下がることになると思います。

○議長（桜井 隆君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） いくらになるんですか。明確に教えてください。それを根拠なしに答えるんじゃないよ。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） それは広域化後の手数料をどのようにするかというのは、まだ決まっていませんので、お答えすることは難しいんですけども。例えば、現在の平成27年度の3市の合計額が6億3千万円です。それに電気料収入を組合へ入れたとしたならば、その場合の各市に負担いただく金額が4億5千万円となります。ただ、これにはごみ袋の経費も入っていますので、一概には申し上げられないんですが、先程の1億9千万円よりは下がると見込んでおります。

○議長（桜井 隆君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） 結局ね。まだ何も明確になっていない訳ですよ。先程、手数料とか言いましたけれども、平成29年だって約1億9千8百万くらいですよ。それが手数料が変わったからって、これがとんとんになるか。なりますか、なるかならないか、明確に言ってくださいよ。ならないですよ。匝瑳市だけが、負担が上がるんですよ。誰が責任を持つのか、言ってくれよ。答えられる訳ないじゃない。

○議長（桜井 隆君） 一般質問の途中ですが、ここで、暫時休憩します。

午後5時34分 休憩

午後5時43分 再開

○議長（桜井 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 先程申し上げました平成28年度の匝瑳市の分担金1億9千万円につきましては、収集費を含んだ金額でございます。さらに組合に入って

くる使用料、手数料等を除いた経費を一市二町で分担しております。それに対しまして、同じ条件で組合で行った場合との比較ですが、手元で計算したところ約1億7千万円ということで、2千万円弱ほど下がると。これは、あくまでも手元での計算でございますので、後で十分正確な数字をお示しして、もう一度ご説明させていただきたいと思います。

○議長（桜井 隆君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） 未だかってね、一般質問の中で中断なんて聞いたことがないんですけれども。今、2千万下がると言ったが、何が2千万円下がるの。それを明確に言ってよ。2億5千万が2千万下がるのか、匝瑳市の1億9千万から2千万下がるのか。意味が分からない。聞いている人が分かるように言えよちゃんと。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 今の匝瑳市の平成28年度の分担金1億9千万円が同じ条件で比較した場合、収集も含めてですね。それが1億7千4百万円ほど、ですから1千6百万円ほど下がるという手元の試算でございます。

○議長（桜井 隆君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） 1千6百万下がると、2億5千万から差が余計に開いていく訳だよ。そんな理屈の説明今しちゃっていい訳。我々は負担を、2億5千万を下げる話をしているんですよ。それなのに匝瑳市の負担がまた下がりますと言ったら、掛かる費用が、差がかい離しているだけじゃないですか。そんないい加減な答弁をするようでは困るんですよ。負担割合の件を論議しているのに、まだ全体的なことが分かっていないのに。今の話だと、匝瑳市の実質的な負担が下がっているからもっと下がりますよって、そういう意味じゃないですよ。私が言っているのは、副管理者の太田市長も良く分かっているんですけど、現状よりは費用が出ないのが原則だよと言って、今まで来ている訳ですよ。今の現況、入札の金額の承諾を得るという段階においてですよ、そこまで分かっていないで、負担割合を論議できないのはおかしいんじゃないですか。何でこれ全部がまとまって終わってれば、もう話の論議もし易いのに。今これは見ていません、これはまだ見ていません。それいつまでに明確になるんですか。

○議長（桜井 隆君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 今申し上げました決まっていないというのは、組合の

方に入る手数料が、まだ決まっていないというところなんですけれども、こちらにつきましては、先程管理者が答弁したとおり、1年以内に検討して決定する方向で事務を進めたいと考えております。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） もう予算区切って始めて、それで、それを1年以内に決めると言うのは、はっきり言うておかしいです。これだけの事業やるのに、底がまだ見えていない。これはまだ、これはまだ、これはまだ、そんな状態で事業を進めるというのは非常に危険です。だから我々はね、ごみ量割で取りあえず算定して、見直しをすべきじゃないかと。見直しなんて2年でも3年でもすべきなんですよ。状況は変わるんですから。そういう状況の中の負担割合の話をしている訳ですよ。はっきり申し上げます。匝瑳市は、負担を上げることは絶対にできない訳ですよ。その辺をうちの市長も副管理者も分かって、ものを申し上げていると思いますよ。そういう状況の中で、細かい事業の負担の中身についてですね、そんな1年とか言わないで。明智管理者申し訳ないですけど、先程、総額予算を含めたものを言っていた訳でありますけれども。早急にですね、実質的なものが分かる形を取っていただけるよう、管理者としてお願いできませんでしょうか。

○議長（桜井 隆君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 先程、首長、寝ずにも協議して決めろという話がありましたので、私も事務局に寝ないで協議して、精査した数字を出せと指示しますので、そのところをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 管理者からお言葉をいただいたので、これ以上この件については追及しませんけれども。ともかく納得がいく、しこりを残さないと言っても、しこりになっちゃっています、何回も言いますけれども。だから我々この間言ったじゃないですか全員協議会で、とにかくしこりを残さないように早く決めちゃいましょうよと。そしたら、まあまあまあと、なっている訳ですよ。議員がそういう雰囲気になっているのに、なんでそれが決められないのか、一番疑問ですよ。銚子市さんも、お互いに協調すると言うんだったら、匝瑳市のことだって理解して協調してくださいよ。我々だって1時間掛けてごみを持って行くんですよ。匝瑳市は、2か所予定地があり

ましたけども、反対一人もいなかったですよ。そこにやると話が出た時に、反対一人もいないですからね。はっきり言うておきます。銚子市さんは、反対があったのか、どうか。説明会に私、管理者に断って一度見に行きましたけれど、なかったと思うんですよ、そんな強烈な反対は。さっきあたかも相当反対があつて、プールまで造るとか、造らないとか。先程だつて話を聞いてみると、まだグラウンドを造る、造らないと。前の全員協議会でも言ったけど、今さらグラウンドなんて造つたつてしょうがないでしょうと、そしたらプリント間違つて、地元貢献策だつて書いてあつて、あれは訂正しますと。あんな状態ですよ。

はっきり申し上げて、負担割合についても、そういう精査できるような材料が、自分らの数字の努力だけでやらないでください。おたくの課はそういうパターンが多すぎる。各市の担当課も困っている。はっきり言うて。ころころころころ数字が変わる。事業が確定しない。こんな状態では困ります。いずれにしても負担割合については、精査できる状態をもう一度踏み込んでやっていただくことを管理者にお願いをして、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（桜井 隆君） 苅谷進一議員の一般質問は終了いたしました。通告のありました一般質問はこれで終わります。

日程第8 討論、採決

○議長（桜井 隆君） 日程第8、討論、採決を行います。討論は通告制になっておりますが、事前に討論の通告がありましたので、発言を許可いたします。討論は議案第1号から議案第6号までを一括して行います。

○議長（桜井 隆君） 石上允康議員。

○3番（石上允康君） それでは、議案第3号について、賛成の立場から討論いたします。この議案は、平成32年度中に施設を完成させるためにですね、必要な予算の計上ではありますが。現在3市の焼却施設は、老朽化が激しく、一刻も早い建設が求められております。これまで、事業計画もほぼ計画どおりに進捗して来ております。平成32年度中の完成も現実的になっております。また、極めて有利な財源措置を受けられる事業となっており、この機会を逸することは、3市市民にとっても多大な損失になり兼ねません。市民の生活環境向上、或いは市民生活において支障をきたさないためにも、本事業は何としても成し遂げなければならないと考えております。以上を理由に議案第3号については、賛成いたします。なお、運営費に係る負担割合について

の議論もありますが、今後、事業のより詳細な内容を明らかにする必要もあり、先に示された3市長の協議結果のとおり、平成32年度までに慎重に協議、或いは早急にですね協議を進めていただきたいと思いますと考えております。以上です。

○議長（桜井 隆君） 以上で通告による討論は終わりました。

（「暫時休憩」を求める声あり）

○議長（桜井 隆君） 休憩の申し出がありました。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（桜井 隆君） ここで暫時休憩いたします。10分間休憩いたします。

午後5時55分 休 憩

午後6時5分 再 開

○議長（桜井 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは採決を行いたいと思います。

最初に、議案第1号、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（桜井 隆君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（桜井 隆君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（桜井 隆君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（桜井 隆君） 挙手全員であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号、東総地区広域市町村圏事務組合の財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（桜井 隆君） 挙手全員であります。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（桜井 隆君） 挙手全員であります。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 閉 会

○議長（桜井 隆君） 以上を持ちまして、本日の議事日程は、すべて議了いたしました。これにて、平成30年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。本日は、大変ご苦勞様でございました。

午後6時7分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議長 桜井 隆

議員 小川 博之

議員 苅谷 進一